

「健康保険被保険者証 滅失届」の記入等について

- ・「書いて消せるペン」を使用しないで下さい。
- ・太枠内を記入して下さい。押印もお忘れなく。
- ・紛失等した健康保険証1枚につき「健康保険被保険者証 滅失届」を1通提出して下さい。
- ・紛失等で「資格確認書交付申請書」を提出される場合は、この用紙も一緒に提出して下さい。
- ・資格喪失したとき、滅失等により健康保険証を返納できないときは提出して下さい。

(退職、被扶養者の削除手続き、更新など)

健康保険被保険者証 滅失届

記入には「書いて消せるペン」を使用しないで下さい

被保険者等記号	1000		
被保険者等番号			
被保険者氏名	社員の方	社員番号	
被保険者生年月日	年月日	被保険者資格取得日	年月日
事業所名称	岩谷産業株式会社		
事業所所在地	大阪府大阪市中央区本町三丁目6番地		

被保険者は本人と記入
被扶養者は「妻」「長男」等
具体的に記入

滅失した健康保険被保険者証について

滅失した被保険者証	氏名		続柄	
滅失したときの状況 (いつ、どこで、どのように滅失したのかを詳しく記入して下さい)	<p>紛失した状況、経緯を詳しく書いて下さい</p> <p>いつ?どこで?何をしていたときに?</p>			
年月日提出				
上記の届書に記載したとおり、被保険者証を滅失いたしましたが、今後は、十分取扱いに注意します。 紛失に関しては、即刻、所轄の警察署へ紛失の届出を行い処置いたしました。 万一、紛失した被保険者証により事故が生じた場合の責任は、私が負うことを誓約いたします。 なお、この被保険者証を発見したときは、ただちに返納いたします。				
被保険者氏名		社員の方		

健保組合 受付印

(注意事項)

太枠内をご記入下さい。

下記にあてはまる場合は、滅失した被保険者証1通につき滅失届を1通ご提出下さい。

- ・被保険者証滅失等により、「資格確認書交付申請書」を提出するとき
- ・氏名変更手続きの際、滅失等により被保険者証を返納できないとき
- ・退職後、滅失等により被保険者証を返納できないとき
- ・被扶養者の削除手続きの際、滅失等により被保険者証を返納できないとき
- ・更新、検認の際、滅失等により被保険者証を返納できないとき

届出種類

喪失・再交付・家族減・更新・その他

2023.12